



令和7年2月3日

第1回江の川流域水害対策協議会幹事会を開催 ～浸水被害軽減に向けた国・県・市町の取組を評議～

安全な地域づくりに向けて令和6年3月に策定した江の川流域水害対策計画の効果的な実施・運用のため、「第1回江の川流域水害対策協議会幹事会」を開催します。

国交省・広島県・広島市・三次市・安芸高田市・北広島町は、江の川上流域の浸水被害の軽減に向け、計画に係る令和6年度の取組状況を報告します。

更に、各地域の土地利用状況や地形特性を踏まえた対策について討議し、早期の安全度向上に向けて流域治水の取組の加速化を図ります。

1. 日 時：**令和7年2月10日(月) 13:30～15:30**

2. 場 所：**中国地方整備局 三次河川国道事務所** 2階会議室

3. 幹事会組織：別紙のとおり

4. そ の 他：

- ・ 幹事会は公開としますが、当日の聴講は報道機関のみに限らせていただきます。
- ・ 幹事会の資料及び議事概要は、開催後、下記の三次河川国道事務所WEBサイトに掲載します。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/initiative/meeting.html#suigai>

江の川流域水害対策計画とは・・・

江の川上流域のあらゆる関係者が協働して流域治水の実効性を高め、土師ダム上流域では昭和47年7月、土師ダム下流域では令和3年8月の降雨に対して、概ね20年間で**床上浸水被害を解消**し、各地域の安全度向上を目指す計画です。

<問い合わせ先> 江の川流域水害対策協議会幹事会 事務局

国土交通省三次河川国道事務所 TEL：（0824）63-4121

【担当】 副所長 はまもと 濱本 けんたろう 賢太郎
建設専門官 おなが 尾長 ゆかり



●幹事会会場へのアクセス

○日時：令和7年2月10日（月）

13：30～15：30

○場所：中国地方整備局 三次河川国道事務所 2階 第1・2会議室
（広島県三次市十日市西6丁目2番1号）

○受付：

当日 13：10より会場入り口にて

●議事概要

- ・規約説明
- ・流域水害対策計画の実施に係る取組状況
- ・流域水害対策計画の実施に係る今後の予定

●幹事会組織

- ・別紙 江の川流域水害対策協議会幹事会組織 参照

●報道・取材

- ・当日は記者席を設けております。
- ・撮影は議事進行の妨げとならないようお願いいたします。

江の川流域水害対策協議会幹事会組織

★印は幹事長

広島県 河川課長、農業基盤課長
広島市 河川防災課長
三次市 建設部長
安芸高田市 建設部長、危機管理監
北広島町 参事
★中国地方整備局 河川部 河川調査官
中国地方整備局 土師ダム管理所長
中国四国農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官
近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署 次長
中国財務局 上席国有財産管理官
広島県土地改良事業団体連合会 事業部長
中井 佳絵（ボウジョレーヌプロジェクト代表）
田中 貴宏（広島大学大学院先進理工系科学研究科 建築学プログラム
都市・建築計画学研究室 教授）
内田 龍彦（広島大学大学院先進理工系科学研究科 社会基盤環境工学
水工学研究室 教授）

（敬称略）